

二月七日・臨時町議会

才一回臨時町議会は、次のような事件を議題として、二月七日午前十時から開会いたし、会期を一日と決め午後二時に閉会いたしましたのでそのあらましをお知らせいたします。

昭和三十九年第一回臨時会提出議案一覽

議案第一号 深沢溜池改修工事の助成方について請願。経済土木常任委員会審査報告。

議案第二号 議案第一号の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

議案第三号 議案第二号の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

議案第四号 一部事務組合の設置について。入植施設(婦人ホーム)建設請負契約について。

議案第五号 昭和三十八年度大熊町歳入歳出追加更正予算。

議案第六号 双葉地方環境衛生組合議員選挙について。

議案第七号 行津地区農道整備について。

請願第一号 3月16日-17日に、の掲げてみると。予算審議の重大議案(1)出席議員がすくなくあるというので婦人会の希望者が傍聴した。

17日に階下で某議員さんから16日に真剣に討議したので今日は一寸つかれて夕

味な (2)町長に質問が集中し、あまりにも過重にみえた。主管課長などの答弁もあつてもよいと思

味な (3)出た (4)短時間であったので充分な傍聴が出来なかつたことが残念であつた。

以下傍聴後の話し合のなかから主なも

町議会傍聴記

東海村視察行

町議会総合開発特別委員等一〇名

2月25日、大熊町議会総合開発特別委員、荒岡正一、吉田収、小畑重、半谷重一、石田真宗の五委員及び西村議長、吉岡副議長、収入役、産業課長、議会議務局長の十名が茨城県東海村の視察を行った。茨城県水戸市を北に約十五kmの位置にあり東西約六・六km、南北約七・五km、面積凡そ三五・八kmの平野丘陵地帯で、海岸線に原子力研究所、燃料会社、原子力発電会社の施設がある。東海村助役及係員より原案の経緯、及都市計画の進捗状況や村に及ぼした影響等詳細な説明を受けた後で原子力発電所、発電機について説明を受けた。

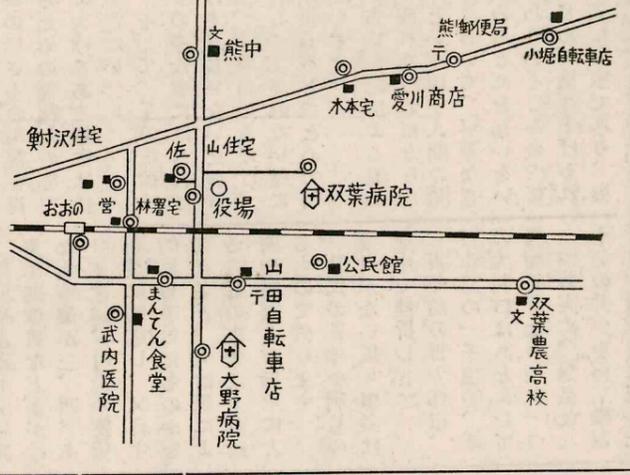
臨時町議会で議決された

主な案件の内容

深沢溜池改修工事の助成方について請願。深沢の窪道補修工事。並に尺八老朽化に伴う補修工事費一、二六、二四〇円に對し応分の助成を願いたい。経済土木常任委員会慎重審議の結果、大熊町土地改良事業補助金交付条例に三〇万円以上の三年と規制を設けて居るため不採択と決した。議案委員の報酬及び費用弁償に関する条例。意志決定機関たる議会は長と対等の地位において相互協調、けん制することにより議会の機能を發揮させるので議員の職責について、それに見合う権限と責任が付託されておるとの趣旨で、他町村との比較をして次

ゴミの収集

4月1日から毎週土曜日、午前八時三十分から午後四時三十分まで町の手で収集します。毎月四回運転。各部落区長は各班内にゴミ箱とガラス入れ箱をそろえて置いて下さい。注◎は収集場所



熊町小学校新築の陳情出さる

熊町小学校新築の陳情について、同校PTA会長、山田幸太郎氏は次の一文を寄せた。大熊町立熊町小学校は大正十二年の建築にて四十有余年になる老朽危険校舎です。長い月日にて壁はひびが入ったり、おちたり又長い校舎(一二〇米)の為に玄関より西半分は南側に傾斜し、東半分は北側に傾斜し、実に危険校舎です。理科実験室もなければ特別室もなく、理科や社会科の時に使用する電線の配線が有りませぬので、心配しながらの教育です。又日に何回となく使用する便所も老朽で本間に困りますので、配線の一部を修繕したばかりでも修繕費はかさむばかりです。将来立派な国民として、人づくの基礎となる小学校の基礎となる小学校のありたい学力の向上をはかりたいのです。それでは是非新築して貰えたいと、PTA役員一同で去る二月二十日町当局はじめ町議会議長、教育長に陳情した

Table with 2 columns: 種類 (Type) and 年度 (Year). Lists various agricultural machinery like 動力脱穀機, 動力精米機, etc. with their respective years.

はじめ、公営企業及財産収入二〇万円、県支出金の飼料共同化施設費補助金三〇万円、寄附金三〇万円等であり、歳出については人件費及需用費等が計上されている主なものである。

農業構造の改善 を当事者にきく

農業構造の改善。私達は現在これをどの様に考え、どの様にうけとめているだろうか。以下町内当事者の考えをきくことにした。

心の準備が出来たときが 実施の踏切り時期

下野上1区 愛場 仁

▽壁を破る。
私達農民が今後の社会に又他産業に遅れないだけの所得を上げる自立経営農家を確立し、明るい農村社会をつくるには、規模拡大とか生産費の引下げだとか、いろいろ云われますが規模拡大設備投資と云っても積み重ね方式では手ぬるいし、採算が合はない資金を借りようとして、5万や10万借りるに苦勞、又機械を入れるについては過剰投資となる。

▽若者の奮起を望む

播く構造改善事業な

生きた政治と 大型農協の育成を

下野上1区 関本 幸一

多く作れば安く なる

現在の農業経営の構造がなんらかの方向に改善しなければならぬ事は、その是非を論ずるより、我々の生活が答えてくれている様だ。

ほとんどの農作物は日本のどこかで、構造改善の名のもとに増産するたびに、それだけ価格が安くなってしまっている。

▽心の準備

将来に大きな事業費の返済と云う義務付けのある仕事なので、盛

▽区画整理に莫大な 金を使う事に は賛成しかねる

果樹にせよ野菜、畜産にせよ、良い品物を安く、大量に作り出し他産地(外国も含めて)に競い負けない産地になりたいたいものです。

どと云はれて居るだけに問題は山積して居る様ですが、この問題を容易に処理出来る様にする為にも又やるか否かを決める為にもとか町民全部に関係のある事業なので、共に研究し、勉強し、話し合います。

町当局の予定されて居る昭和40年準備にとか、引られる事については、容易ではないと思はれますが、やれる見通しは立つ事と推察します。

戦時中、国賊呼ばわりされ伐採を強要された果樹が今や成長株とは世相の皮肉さを味わう。

増植ブームが近い将来(一部果樹ではすでに)必ず生産過剰、価格の暴落となって現れることも知らねばなるまい。

日本に於いて貿易の自由化によりサツマ芋もバナナ等も安く、底なしに輸入される事を考えると我々果樹栽培者もそれ以上安く、旨い果物を作らねばならぬのであらう。

国家の強力な援助を望む

野上1区 井手 昇

農地法は農地改革の成果を維持し、自作農主義を貫き耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る事を目的としてつくられた法律です。この目的は達成する為、次の様に農地の移動や小作料について厳重な統制がなされています。

1 農地の売買等には知事の許可が必要で(農地法第9条)農地や採草放牧地を売買したり、贈与したりする場合には知事の許可を受けなければなりません。

2 農地の転用には知事の許可が必要で(農地法第4、5条)住宅や倉庫等を建てるために自分の農地を買ったり借りたりして潰すときは知事の許可を受けなければなりません。

3 小作人の生計や地主の経営能力等を十分考慮した上で地主がその土地を耕作することが相当であると認められた場合は貸借解消の結算は貸借解消の結算の小作人が従来より果小作人が従来より果小作人の生活を維持することが困難となるか、又は地主が

その土地を返してもらってもその労働力技術、施設などからみて生産が低下するに認められるときは許可になりません。

4 農地の信託制度ができました。

この農地の信託事業は協同組合が取扱いをいたします。この制度は農業構造の改善に資するため農地についての権利移動の円滑化を図るためです。

農地法に違反すると重い罰を受けます農家の皆さん、農地法とはこの様な法律です必ず守って明るい生活を築きましょう。

農地法とは

農業委員会
事務局

農地法は農地改革の成果を維持し、自作農主義を貫き耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図る事を目的としてつくられた法律です。この目的は達成する為、次の様に農地の移動や小作料について厳重な統制がなされています。

1 農地の売買等には知事の許可が必要で(農地法第9条)農地や採草放牧地を売買したり、贈与したりする場合には知事の許可を受けなければなりません。

2 農地の転用には知事の許可が必要で(農地法第4、5条)住宅や倉庫等を建てるために自分の農地を買ったり借りたりして潰すときは知事の許可を受けなければなりません。

3 小作人の生計や地主の経営能力等を十分考慮した上で地主がその土地を耕作することが相当であると認められた場合は貸借解消の結算は貸借解消の結算の小作人が従来より果小作人が従来より果小作人の生活を維持することが困難となるか、又は地主が

その土地を返してもらってもその労働力技術、施設などからみて生産が低下するに認められるときは許可になりません。

4 農地の信託制度ができました。

この農地の信託事業は協同組合が取扱いをいたします。この制度は農業構造の改善に資するため農地についての権利移動の円滑化を図るためです。

農地法に違反すると重い罰を受けます農家の皆さん、農地法とはこの様な法律です必ず守って明るい生活を築きましょう。

▽大型農協の育成を望む

流通面では、やはり

大型農協の育成、すべ

てが農協を中心とし、販売に、購入に、金融に統一された計画的なもので、果樹にせよ畜産にせよ、一大産地として市場に君臨した

き、これが実施に当たっては余り早まることな

く先進地(失敗地区も含めて)の視察、その道の権威者や指導機関の意見を尊重し綿密周到なる計画のもとに実施すべきは勿論であり

ます。何分莫大な経費がかかる事業であり、本事業成否の大半は農民自身の熱意と努力如何にかかっています。何よりも先づ農民の再教育特中心となるべき人物の養成が急務かと考

農業経営者の自己反省

熊1区 谷津 田義重

農業構造改善事業は農業経営を良くするた

めである。我々農業者は

我々農業者は両手を挙

げて法の精神を生ずべき

である。我々農業者は

内にかうした努力を

する反面、国有地の開

放や、無理な兼業農家

が安心して土地を手放

し、或は貸出される様

に土地価格の保証、小

作料の適正化等を行う

力強い政策を求め又構

造改善事業に対しては

土地基盤整備事業始め

各種の条件緩和、融資

の低利率化等々輸入農

産物に対する関税の適

正化と云った政策に対

する要求運動も併せ行

いたいものです。

今や3年目を迎えて、本

年度より若干の桃の生

産を見られる様になっ

たので大いに張り切っ

ている。

我々が農協は純農村で

あり農民を生かすも殺

すも町農政のやり方如

何にか、居るとい

つても過言ではないと

思う。かゝる重要な農

政事務に当っている役

場係員はあまりにすく

ない感じがする。

今すこし農政に携さ

る係員を増員して農民

の教育指導等をや

って大熊町の農政の実績を

挙げるべきだと思

う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

思う。

以上が問題点であると

町当局に要望する

本校重点と中学校統合により 施設、設備の充実をはかれ

中学校統合問題と熊小建築問題が、もつれあって叫ばれて居るとき、大中、PTA会長の本田氏はつぎの様に語る。

人づくりの叫ばれて
いる現在、今後を背負
って行く子弟の教育は
重大であると同時に現
在を背負っている私共
成人が、時代に適応す
る様に自己教育する事
が先決条件と思う。

この事に関しては、
大中PTAの年中行事
に両親学級として折込
んであり、年々その成
果は向上しつつありま
す。

しかるに、人造りの
基礎ともいべき中学
校の教育は優秀な教員
によって着々と成果の
向上が認められつつあ
りますが、これがため
に必要な施設設備はど
うだろうか。

すべての設備は40%に
も満たない状況です。
各家庭に於いても文化
施設は僻地にまで普及
し、生活水準は上昇の
途にあり。

子どものしつけ

大野小 大和田健一

親、教師、大人のい
う事には何でも「ハイ
ハイ」ときく子にして
いく事がしつけの最も
大切な事と思つて居る
のではないか。

母教師に与えられた大
きな義務である。
人造りの完成によって
文教の町として永久に
栄える事でしょう。
その基礎づくりが学校
教育である事は言をま
たない。

家庭学習

勉強時間を計画化せよ

大中校長 但野真三

生徒のアンケートに
よると、家庭で全く勉
強の時間をとらないも
のが、一年が二八%、
二年が二五%、三年が
七・五%
学校からの帰りを待
って家事手伝が、一年
一・二%、二年七%、三
年七・五%をしめてい
た。

家庭勉強の時間も、
一時間位が、一年八五
%、二年六〇%、三年
二六%。
三時間位が一年一%
二年五・五%、三年四
二%。
しつけのねらいや、方
法も変化すべきである
確めてもらいなさい。

今は「モハン生」とい
わないでしよう。
これは人間に一定の「
わく」が必要でなくな
った事を意味します。
「わく」にはめられた
人間の傾向は形式的な
盲従主義で、事なかれ
主義の他律道徳である
これでは新しい社会
が目指す様な望ましい
人間は作れない。

浜通り唯一の中学校

学力向上推進指定校となる

熊町中学校

全国
学力テ
スト実
施の結
果本県
の学力
は、他
県に比
して低
く、特
に純農
村がよ
くない
このこ
とで、
昭和三十八年度から昭
和三十九年度にかけて
県下小、中学校各々四
の予習と三十分の復習
とを裏づけたもので
ある。
このような時間は、学
校の始業前とか、家庭
での勉強として、も
めねばならない。
なんとといっても、その
主力は家庭での勉強時
間を計画化させること
にあります。

生徒の本務は学習に
よる能力の向上である
国、数、社、理、英な
ど主軸をなす中学校の
教科に対して、予習と
復習のため、計画的に
一年の家庭学習の時間
を一年の時代から二
四時間位を持たすこと
に努力をほしいもので
ある。

熊町小学校は大正十
二年に現在地(大字熊
川字野原二九)に改築
されてより本年度まで
四十有余年を経過して
ます。新築当時は郡内
有数の立派な校舎であ
りましたが、只今は老
朽化し、危険校舎とな
っております。

これが修理維持の経費
も、毎年かさむ一方で
これら経費の節減は益
々危険校舎、老朽校舎
へと発展させるのみで
かゝる現状の校舎にて

教育目標の達成と 学力向上のために

熊町小学校校長 泉 教智

の児童の学習はこれ
よいものでしょうか。
尚、施設、設備の内容
は教育上必要か、か
らざるものが無かつた
り、又あつても旧式な
もので教育上利用価値
が減少し、現今の教育
上かゝる施設設備でよ
いものでしょうか。教
育目標の達成と学習学
力の向上は内面的充実
は勿論であり、校舎の
校舎の施設、設備、学
校環境等の外面的充実
と平行してはじめてそ

指導が大切であり、環
境を整備することも必
要である。
最近のアンケートを見
ても机の無い者が一〇
%。居間で勉強する者
が三〇%をしめて居る
これは父兄の理解なく
してはどうにもしよう
のない問題である。

要するにこの学校
でも学力向上のために
は、最大の努力をして
いるのであるから本校
のみが群を抜いて優秀
な成績をおさめること
はむづかしいことと思
われる。

熊町小学校のかよわ
き児童のみ、この老朽
校舎で、危険校舎で、
苦難の義務教育を受け
ねばならぬという教育
の機会均等の原則があ
りましようか。か弱い
児童の代弁者となって
新校舎新築を要望して
下さるのも町民の責務
であると存じますし、
又当局の当然たる責任
と任務ではないかと思
われます。

この現状を充分に御検
討下され、町の将来の
基礎づくりである教育
の場、学校改革に特段
の考慮と決断をあらわ
れ一日も早く、この老
朽校舎を新築されませ
う、われわれ熊町小
学校の地域民あげての
せつなるせつなる願ひ
であります。

現代教育への不安

家庭のあり方こそ重要

(T.S.)

PTAの会合、授業
参観などで、話題の中
心になるのは、「学力
」ということである。
義務教育のねらいは何
かという事を考える
とき、しばし考えさせ
られる。

うちの子どもは、学力
テストで何点ぐらいと
つたのだろうかという親
の心配も当然だが教師
としての教育は正しい
だろうかという不安で
ある。

学校にすれば、ギッシ
リつまった授業時間、
ほつとして帰る間もな
く、宿題がまわっている
子どもたち。
いこいの場であり、安
定感とやすらぎをおぼ
えるのが「家庭」であ
るはずなのに。
しかし、やらなければ
ならず、とり残されてしま
う。

高校までは普通教育だ
より上を望むなら有名
校へ有名校に入るに
は、せまき門をパスし
なくてはならない。マ
スコミと独占資本主義
が巨大になった現在、
一流大学をでれば親も
安心、就職は安全保障
つきだ。

親は教師に対して、学
力を付けてくれるよう
切望するだろうし、教
師は、子供たちにいか
にして多くの知識をえ
理解力をのばすかとい
うことに終始しかねな
い。



昭和38年度

大熊町 農業青年学級閉講

今こそ青少年教育のもつとも大事なとき

年間学習二八三時間を終る

昭和三十八年度、福島県実験青年学級としての指定を受けて発足した大熊町農業青年学級は、三月三十一日、実習圃の馬鈴薯およびコイルデン、クロスパンダム(トモロコシ)の植付け実習作業をもって閉講して、四月から三十九年の学級に入った。

三十八年度の学習実施時間は

▽一般教養

A・Bコース合同で 八八時間。

▽職業

Aコース一三〇時間 Bコース、六二時間

▽家事

Bコース、六八時間

▽体育、レク

A・Bコース合同 二九時間

▽課外活動

A・Bコース合同 三六時間

各人あたり年間二八三時間となる。



写真は馬鈴薯を植える学級生たち

年の減少。農業革命を前にしての不安と動揺などの現実をむかいて青年学級の運営にはいろいろ困難な問題があるし、管理運営の責任者や、為政者のかにすら

このほか毎土曜午後後クラブ活動として生花学習を実施し、また十二月七日福島県青年学級生大会の席上で、優良青年学級として表彰されかつ同会議での学習発表は県内一等に入賞した。

今こそ青少年教育が大事なときだ

…物事の本質を考へよう！ 激しい社会の変遷は農家の兼業や、出稼ぎ町内人口特に青少年層の都市集中と在町青少年の減少。農業革命を前にしての不安と動揺などの現実をむかいて青年学級の運営にはいろいろ困難な問題があるし、管理運営の責任者や、為政者のかにすら

無為無策からはときどき糸口も見出せない。在町青少年はすくなくなる。自分の娘は農家にはやりたくない、自分の息子には良い稼がほしいと、矛盾した願いを持つおやじたちやおふくろの群れ、内心では農業の今後に不安を持ちながら、おれの家だけにと、いつ爆発するかもしれない現在の生活の上にアグレをかいて一寸のぼしに暮らす人達。この様な私達の空気の中で、こいからだ、と打倒当局を一つおほいに叫んで居る人もなくはないようだ。

なせもうすこし、本質的に、建設的に物を考えてみないだろうか。青少年の非行問題、農家のあとつぎの動揺、花嫁のない農村等々、これ等の問題は勿論官吏の机上ブラウンでは解決出来ないし、

希望と自信と運まじさをもつて生き抜く素地をつくる事であり親さんが不動の後継ぎを得て安心する事を才一義とする。このためには民主的であるといふことが土台になつて来るし、技術や智しきでなく自分そのものの土性骨をつくつて行く事が大事となる。そして学級の成果をあげるためにはすくなくとも次の三つの条件が必要だと思ふ。

(1)教育委員会、町為政者、はもとより、管理運営の責に当る者が「少数精鋭主義」に徹すること

(2)同じく、今後双葉町なり富岡町なりを丸とした広地域青年学級拡大の構想と、更に職業指導所(訓練所)伝習農場、試験場などをうつつ一丸とした農民短期大学への発展を押し進めること

(3)更に親達、地域、特に町為政者の不動の理解と支援と激励。二本建てで若い世代の徹底した研習活動を展開すること

オ、三五才台の青年を主体とする青年研習(町経済課と共同)の徹底した研習活動を展開すること

農家相続者の集い 耕友会の活動

夫沢 1 区

農業を営む三十代の長男である私達は、昭和三六年度に農業技術の習得を目的に、農協の産業課の協力を得て二〇〇円の会費、十五名の同志で講師を招き、または婦人会と共同で「親と子の立場」をテーマに討論会を開いたりしたが、一応の研究課題を終つたので今年から実施の段階に入った。

部婦人会生産部の申し込みもあるので、あいつ、販売用のトマ

無為無策からはときどき糸口も見出せない。在町青少年はすくなくなる。自分の娘は農家にはやりたくない、自分の息子には良い稼がほしいと、矛盾した願いを持つおやじたちやおふくろの群れ、内心では農業の今後に不安を持ちながら、おれの家だけにと、いつ爆発するかもしれない現在の生活の上にアグレをかいて一寸のぼしに暮らす人達。この様な私達の空気の中で、こいからだ、と打倒当局を一つおほいに叫んで居る人もなくはないようだ。

なせもうすこし、本質的に、建設的に物を考えてみないだろうか。青少年の非行問題、農家のあとつぎの動揺、花嫁のない農村等々、これ等の問題は勿論官吏の机上ブラウンでは解決出来ないし、

希望と自信と運まじさをもつて生き抜く素地をつくる事であり親さんが不動の後継ぎを得て安心する事を才一義とする。このためには民主的であるといふことが土台になつて来るし、技術や智しきでなく自分そのものの土性骨をつくつて行く事が大事となる。そして学級の成果をあげるためにはすくなくとも次の三つの条件が必要だと思ふ。

(1)教育委員会、町為政者、はもとより、管理運営の責に当る者が「少数精鋭主義」に徹すること

(2)同じく、今後双葉町なり富岡町なりを丸とした広地域青年学級拡大の構想と、更に職業指導所(訓練所)伝習農場、試験場などをうつつ一丸とした農民短期大学への発展を押し進めること

(3)更に親達、地域、特に町為政者の不動の理解と支援と激励。二本建てで若い世代の徹底した研習活動を展開すること

オ、三五才台の青年を主体とする青年研習(町経済課と共同)の徹底した研習活動を展開すること

★若者に光明を、親達に安心を★
～家と、町を、明るくする青年学級～
若者よ！親たちよ！入級しないで時代におくれた独りよがりなお山の大将にならないように

昭和39年度
大熊町 青年学級生募集公示

大熊町教育委員会
大熊町青年学級を開設するの
様子を39年度青年学級を開設するの
下記の様に振興法第八條にもとづき公示する

① 名称 大熊町農業青年学級
② 開設機関 大熊町教育委員会
③ 実施機関 大熊町公民館
④ 開設期間 自39年4月1日至40年3月
⑤ 開設場所 大熊町公民館
⑥ 学習内容 一般教養、基礎農業技術及経営、家庭科

⑦ 学習時間数 年間300時間 (ホームプロジェクトを含む)
⑧ 学級生募集に關すること 希望者約40名
15才—24才までの男女、年令、保護者名を
⑨ 希望者は部落、氏名、年令、保護者名を
公民館まで申込むこと
5月一杯補充受けをする

「下野上二区 分館産業部」 積み重ねの上に部分的 共同経営に踏み出す

農村問題の山積して居る中で焦眉の急を要する問題は他産業との所得格差が大きく現れて二〇万—三〇万円の収入をさらに得なければ仲々にはなれないことだ。

そこで私たちが農家は多角経営の合理化によつてこれ等の収入を得ようとして居り、そのために生れる経営の複雑化は稼働労働力の都会流失と共に労働不足を深刻化しており、この解決のたがは協業化、協同化によらなければならなくなつて来た。

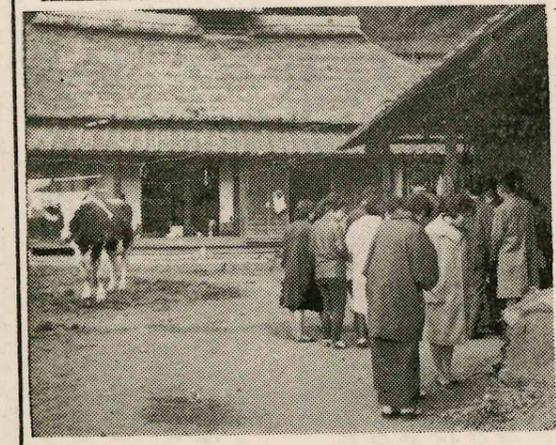
協同化をする事によつて、作業能率の向上と労力及生産費の低下を計る、さらに生産の集約化により生産の大量化、生産物の均一化、更には出荷の計画化と

「下野上二区 分館産業部」

この収入をさらに得なければ仲々にはなれないことだ。

そこで私たちが農家は多角経営の合理化によつてこれ等の収入を得ようとして居り、そのために生れる経営の複雑化は稼働労働力の都会流失と共に労働不足を深刻化しており、この解決のたがは協業化、協同化によらなければならなくなつて来た。

協同化をする事によつて、作業能率の向上と労力及生産費の低下を計る、さらに生産の集約化により生産の大量化、生産物の均一化、更には出荷の計画化と



牛を見る青年学級生

参加戸数 馬鈴薯 部落全員。加工トマト、九人

日本牧牛のふるさと 牛舎の2階に人が住む

三月十日、北側は箱根の連峯、狩野川の支流に沿う谷間の町、那トネルの真上にある函南の里は晴れていて、道路の両側に水田が細長く走り、山の腹まで段々島がしらけている。

静岡県、田方郡、丹那村、函南畜産農協。村には農協が二つあり一方は水田を主とする

農家を組合員とし、こは畜産を主とする二〇五名の組合員からなるという。

現在乳牛七〇〇頭、一戸あたり平均耕作面積水田三十アール、二〇〇アールのこと。

この地の乳牛飼育は明治一二年に始まり、九十年の歴史の上に現在では、牛乳の生産、蒐荷、加工、販売と一貫して農協が行つて、伊豆の伊東、三島、修善寺、下田と農協の販路は拡がっている。

加工、販売を業者に任せられたのは、価格が下落した場合に乗りきれないという。

苦難の末酪農で生活の安定を見たのは昭和三年頃から乳牛導入以来七〇年もたつてからだそう。

町北一帯の箱根連山は觀光地に編入され、牧草地と放牧する場所がないとなげく。

ここでは文字通り牛と人が雑居し、軒ごと八頭一〇頭の牛が一階に住んでいる。

仔牛が頭をもたげてモウーとなき、見上げる彼方に十国峠の展望台がクッキリト空にそびえていた。

